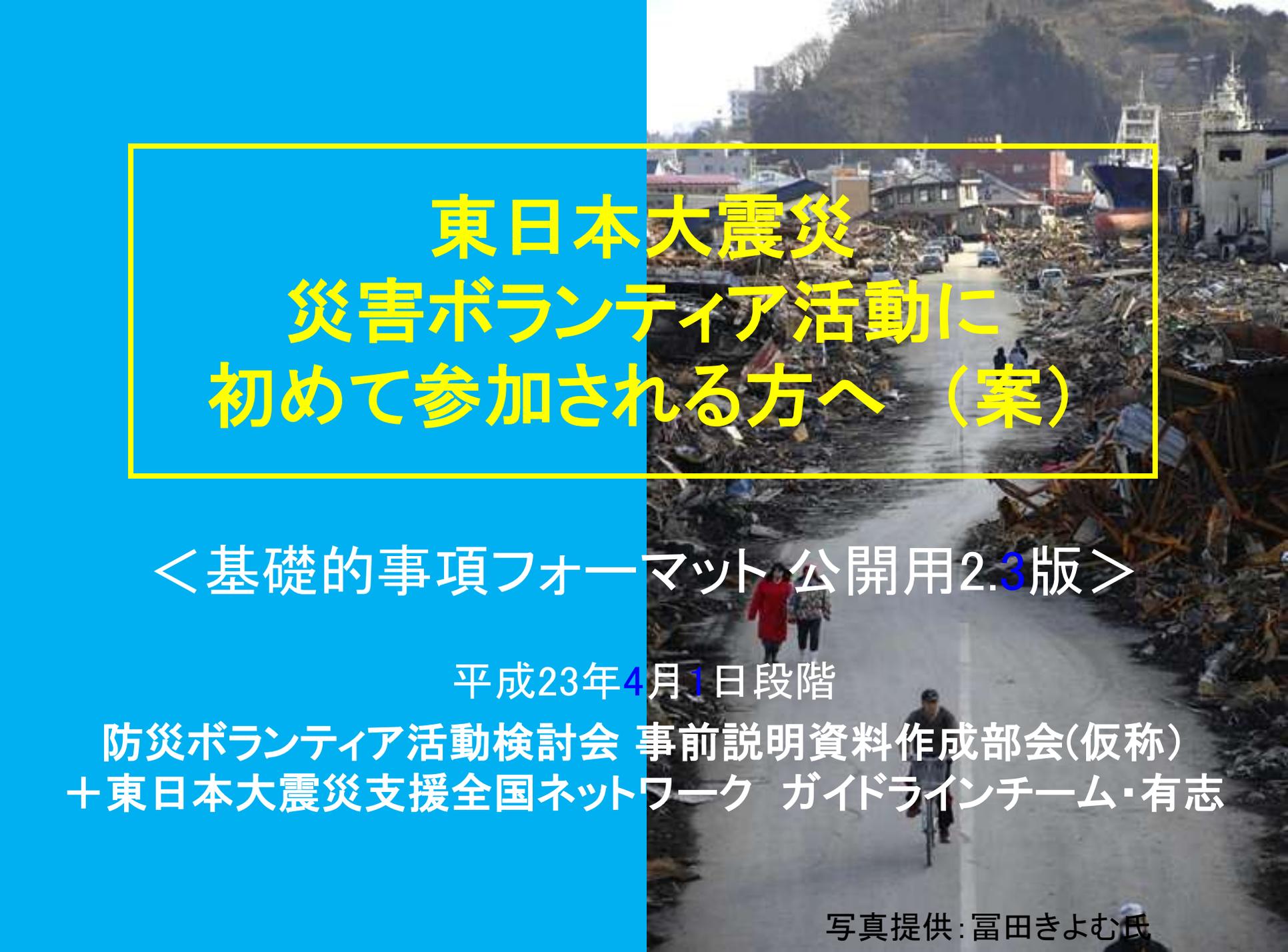


# 本プレゼン用資料の作成趣旨

- 内容は、4項目です。
  - 1) 今回の地震災害の概要
  - 2) 活動準備
  - 3) 被災者と向き合うために必要な心構え
  - 4) 安全衛生の心構え(自ら、仲間の安全・健康を守るため)(これ以上の内容は支援に入る現場ごとに異なるでしょうし、それぞれの団体に工夫すれば良いと思います)
- 特に 3)の心構えは、被災地に行かず、テレビだけで災害を知っている方には絶対に知っておいて頂かねばならないことだと考えます。
- 被災の場になかった方が、被災者の心情に少しでも寄り添えるように、ボランティアの心構えを作っておくための啓発ツールとして用意してみました。
- ご意見があれば、内容・表現を見直していきたいと思います。

# 作成作業メモ

- 作成作業は、3月21日から着手
- 企画提案、原案作成、修正コメントをいただいた方（インプットの時系列順で記述）
  - \* 防災ボランティア活動検討会 事前説明資料作成部会  
(仮称)  
山本康史、丸谷浩明、李仁鉄、吉村雄之祐、近藤吉輝、  
岡野谷純、津賀高幸、菅磨志保、澤野次郎、中川和之
  - \* 東日本大震災支援全国ネットワーク ガイドラインチーム  
大関輝一、加納佑一、青木章男（上記部会との重複者は省略）



# 東日本大震災 災害ボランティア活動に 初めて参加される方へ（案）

＜基礎的事項フォーマット 公開用2.3版＞

平成23年4月1日段階

防災ボランティア活動検討会 事前説明資料作成部会(仮称)  
+ 東日本大震災支援全国ネットワーク ガイドラインチーム・有志

写真提供：富田きよむ氏

# 1 東北地方太平洋沖地震災害の被害の概要

- (1) 平成23年3月11日14時46分頃に発生
- (2) 震源は三陸沖。震源域は、岩手県沖～茨城県沖にわたる
- (3) 地震の規模を示すマグニチュードは9.0(暫定値)。1900年以降、世界で4番目の規模。地震エネルギーは、阪神・淡路大震災の数百倍～千倍とみられる
- (4) 最大震度7(宮城県北部)。震度6以上は、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、岩手県、群馬県、埼玉県、千葉県に及ぶ

# 1 東北地方太平洋沖地震災害の被害の概要

- (5) 高さ8.5m以上(最大15mの報道も)の大津波を各地で観測
- (6) 多くの余震が続いている。当面、余震の発生とそれによる津波の発生に注意する必要がある
- (7) 死者11,438名、行方不明16,541名(警察庁3月31日15:00現在)
- (8) 地震の名称は、気象庁が「平成23年東北地方太平洋沖地震」と決定。「大震災」としての名称は、報道各社により異なっている

## 2 活動準備 2.1 被災地に行く前に

### (1) 自分自身でも十分な情報収集・確認を

例)活動の種類や内容・交通手段・宿泊方法・気候・持参品など

### (2) 必要なものを準備し、必ず持参します

活動団体により異なることもありますが、一般的に、

- 飲料水、食料品(活動場所により現地での入手も可能になり始めています)
- マスク、作業用の手袋(軍手など)、タオル等
- 動きやすく気候に合った服装・着替え(必要な量)
- 活動に合った靴(場合により長靴)、帽子、雨カッパ等
- 常備薬・簡単な救急用品
- 筆記用具、携帯電話

## 2.2 被災地に着いたら

(1) 災害ボランティアセンターとともに活動します。

- ① 独自に被災地に入る場合、必ず、災害ボランティアセンター（VC）に登録をします。 団体で入る場合には、既にVCと連携済みで登録不要のこともありますが、活動はVCと連携して行います。
- ② 災害ボランティアセンターは、市町村の社会福祉協議会、ボランティア団体などが、地域の諸団体と協力して設置します。東日本大震災でも、基本的には、各地域に設置されています。

## 2.2 被災地に着いたら

- ③ 災害ボランティアセンター（VC）では、
- ・ボランティアの受入れ、地域のボランティアニーズの収集、ボランティアの行き先の調整を行います。
  - ・VCでは、ボランティアの安全衛生管理を行い、活動に必要な用具の貸出しを行う場合もあります。

なお、複数回被災地に行かれると、災害ボランティアセンターの運営方法やルールが異なる場合がありますが、地域性（歴史・文化）などにより違いがあって当たり前です。

## 2.2 被災地に着いたら

### (2) 地域での活動のルールを学ぶ

- ① 余震による津波警報・注意報の発令に備え、活動場所が決まったら、真っ先に、周辺の高台の避難場所を災害ボランティアセンター（VC）に確認しましょう。
- ② 地域の特徴や事情について、VCの説明をよく聞き理解しましょう。自分の地域の常識と異なることもよくあります。
- ③ 被災された方との接し方には留意すべきことや不可欠な配慮もあります。VCの説明を聞くとともに、後の第3章をよく理解してください。

## 2.2 被災地に着いたら

- ④ 写真やビデオ撮影は、被災された方や被災地の気持ちを配慮して行い、一斉にカメラを向けるようなことは避けましょう。被災された方が特定できる写真は、その方の了解を取ってからにしましょう。
- ⑤ 自分や仲間の安全衛生も大変重要です。後の第4章をよく理解して、実践の準備をしましょう。

その他、実際のボランティア活動の具体的な方法や約束事などをVCで学び、準備を整えます。

### 3 被災された方に向き合うために必要な心構え

- (1) 復旧や復興の主役は被災された方です。  
ボランティアはそれをサポートする存在であるという原則を忘れないように心がけましょう。
- (2) 水・食料・常備薬・適切な服装・保険等、必要な備えをして自己責任・自己完結を原則に被災地に入りましょう。被災された方・被災地に負担をかけないようにしましょう。
- (3) 被災地でのボランティア活動に参加する際は、自分の行動計画を周囲に事前に説明してから、でかけましょう。( 家族の理解も大切です。)

### 3 被災された方に向き合うために必要な心構え

- (4) 仲間とよく話し合い、一人で仕事を抱えこまないようにしましょう。また、単独での行動は避けるようにしましょう
- (5) 例え被災された方に頼まれても、自分や周囲を危険に巻き込むような仕事は引き受けないようにしましょう。
- (6) 仕事がない場合も少なからずあります。むりやり探すと被災地が混乱します。災害ボランティアセンターの要請でニーズの発掘に出向くこともありますが、それ以外は「待つのもボランティア活動」だと考えましょう。

### 3 被災された方に向き合うために必要な心構え

- (7) 被災された方と話をする際は、相手と同じ目の高さに自分の姿勢を合わせて、自然に接することを心がけましょう（被災された方は、その地域で普通に暮らしていた私たちとなんら変わらない人です。）
- (8) 被災された方の立場をできるだけ理解し、自分の判断を押しつけるようなことは避けましょう。（目の前の相手を「被災者」という言葉で一括りにしていませんか？相手はあなたと同じように、一人ひとり異なる背景を持っています。）
- (9) 必要以上に自分の経験や考えを振りかざすことは避けましょう。

### 3 被災された方に向き合うために必要な心構え

この景色、あなたはどのように呼びますか？

わたしは「被災地」とは呼びません。

「故郷・わが町」と呼びます。

### 3 被災された方に向き合うために必要な心構え

あなたにとっては「がれき」ですか？

わたしにとっては

**「帰るべき我が家」**なのです。

### 3 被災された方に向き合うために必要な心構え

「ごみ」なんてひとつもない

わたしにとってはすべて

「かけがえのないもの」

### 3 被災された方に向き合うために必要な心構え

ボランティアにとって  
もっとも大切な視点

「被災された方の目線で考える」

例えば、、、

「被災地」じゃなく「地名」

「がれき」じゃなく「ご自宅」

「ゴミ」じゃなく「家財」 など

ふとした一言が相手の心を温かくもすれば、  
傷つけることもある。

## 4 安全衛生の心構え

- (1) 自分の体調を見極めよう。調子が悪い時は、「活動しない」も選択肢。睡眠時間や食欲、持病や血圧、にも留意し、不調かなと思った時点で活動をやめる勇気を持ちましょう。
- (2) 出発前に、活動にふさわしい服装、装備は持ったか確認しましょう。活動の安全チェックポイントを書き出し、安全担当も決めましょう。
- (3) 被災地における緊急連絡先、連絡網を事前確認しておきましょう。
- (4) 現地に着いても、すぐに活動を始めず、危険な場所がないか確認し、あれば排除します。

## 4 安全衛生の心構え

- (5) 休憩時間をみんなで決めて、皆で守りましょう。
- (6) 飲み物も十分に用意し、こまめにとります。そして、きちんとトイレに行くのも大切です。
- (7) 夢中になると周囲の状況が見えづらくなります。  
寒さは？ 天候は？ 具合の悪い仲間はいない？  
地元の人に無理させていない？ 互いに声をかけ、確認しましょう。
- (8) 「おかしいな」と感じたら、活動をやめてリーダーに伝えます。どんなに予防しても、ケガをしたり具合が悪くなることがあります。気づくことが大切です。

## 4 安全衛生の心構え

- (9) 活動が終わったら、手洗い・うがいをしっかりと。感染症の予防を心がけましょう。
- (10) 活動が終わったら、熱い気持ちをクールダウン。報告ではヒヤツとした経験も伝えましょう。
- (11) 被災地での活動中、お酒は禁止、煙草もガス引火等の危険があるので禁止。
- (12) 活動後でも、お酒は控えぎみに。泊る場合はしっかり寝て明日も元気に起きましょう。

## 4 安全衛生の心構え

- (13) 被災地での長期間の活動は控えましょう。短期でも貴重な活動です。長い滞在が体や心の健康を害する例もあるので、一度帰郷するか休みましょう。
- (14) 何となく不安や後悔が残っているなら、仲間と一緒に一日を振り返ってみましょう。親しい人に話を聞いてもらうのもよいですね。その後もモヤモヤが続くようなら専門家も活用しましょう。

\* なお、ボランティア活動保険の加入もお忘れなく。お住まいの地域の市町村社会福祉協議会等で加入できます。

## \* 参考資料等

- 以下の資料を引用または参考に作成しています。
- ◆ 首相官邸HP 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震への対応  
<http://www.kantei.go.jp/saigai/> 緊急災害対策本部発表資料
- ◆ 内閣府 防災情報のページ 防災とボランティア 「防災ボランティア活動の情報・ヒント集」(別紙の「防災ボランティアの『お作法』集」を含む)2005年6月公表  
<http://www.bousai-vol.go.jp/kihan/index.html>
- ◆ ボランティア安全研究会「災害ボランティア活動目からウロコ?の安全衛生プチガイド」 [http://v\\_anken.umin.jp/](http://v_anken.umin.jp/)  
<http://www.bousai-vol.jp/110315mekara.pdf>
- 以下の資料を参考にしています
- ◆ 全国社会福祉協議会HP 災害時のボランティア活動について  
<http://www.shakyo.or.jp/saigai/katudou.html>
- ◆ 福祉の保険HP <http://www.fukushihoken.co.jp/>